「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

グリーン化の取組

○温室効果ガスの排出による気候変動が社会・経済に与える影響は甚大で、日工グループとして取り組むべき最重要の社会課題だと認識し、さまざまな産業に対応できるようカーボンニュートラル実現に向けた技術の共同開発に取組んでまいります。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

○日工グループの事業はステークホルダーとの信頼の上に成り立っています。ステークホルダーの皆様との継続的な対話を通じて、日工グループの目指す方向や価値創出の道筋に共感を得て、ステークホルダーの理解のもとに社会の持続可能性に貢献するとともに企業としての持続的成長の実現を目指していきます。

○資材調達先、販売代理店、協力工事店などすべての取引先様とともにサプライチェーンが抱える社会的課題に取り組むことが不可欠と考えています。

２０２６年２月１２日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日工（株）	代表取締役社長　中山　知巳
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。